

# 京都府立 こども発達支援センター

愛称 すてっぷセンター

S すくすく  
T 楽しく  
E 笑顔いっぱい  
P パワフル



社会福祉法人  
京都府 社会福祉 事業団

K 希望 S さわやか J 事業団

設置主体：京都府

管理運営：社会福祉法人 京都府社会福祉事業団

# お子さんの成長・発達への第一歩をサポートします

- 当センターは、児童福祉法に基づく障害児通所施設です。肢体不自由児や知的障害、発達障害のあるお子さんを対象に、総合的な療育を通じて、ご家族や地域と手をたずさえながら、お子さんの健やかな成長と支援を目指して障害児福祉サービスを提供しています。
- また、障害のあるお子さん、発達の遅れや障害の疑いのあるお子さんに関する相談、診療、訓練等を通じて、早期発見、早期治療に努め、お子さんの育ちに寄り添いながら発達を促していきます。
- また、当センター診療所の利用は0歳から18歳（高校卒業時）までの方が対象です。引き続き、医療対応が必要なお子さんには、主治医が次の医療機関への紹介を行います。

## ▶ 運営方針



- ① 人権を尊重し、利用者本位のサービス提供に努めます。
- ② お子さんの将来を見通した療育、生活支援に努めます。
- ③ 関係機関と充分連携を図るとともに、その専門性を発揮し地域支援に努めます。

## ▶ 施設の沿革

|             |                          |
|-------------|--------------------------|
| 昭和43年10月17日 | 京都府立向日が丘療育園設置            |
| 昭和58年4月1日   | 京都府立向日が丘療育園受託運営開始        |
| 平成15年8月1日   | 京都府立こども発達支援センター受託運営開始    |
| 平成15年10月1日  | 京都府立こども発達支援センター開所        |
| 平成18年6月1日   | 京都府立こども発達支援センター第一期指定管理開始 |
| 平成23年4月1日   | 京都府立こども発達支援センター第二期指定管理開始 |
| 平成26年4月1日   | 相談支援事業所「はあとらっぷ」開始        |
| 平成26年11月1日  | 保育所等訪問支援「はあとらっぷ」開始       |
| 平成28年4月1日   | 京都府立こども発達支援センター第三期指定管理開始 |
| 平成30年10月1日  | 放課後等デイサービス開始             |

## ▶ 通園・通所までの手順

### 利用希望

センター担当者との相談  
施設見学・療育内容説明

### 利用申込

相談支援事業所で  
「サービス等利用計画書」作成

住所地の市町村窓口申請

受給者証発行

### 利用開始

## 地域支援部門

京都府南部地域における障害児療育の拠点として、専門的な知識・技術を要する障害児などへの相談・支援を行います。

- 相談を必要とするケースに応じて、関係機関と連携のうえ、相談・援助を行います。
- 療育教室、障害児保育を行う保育園・幼稚園、障害児支援を行う事業所・支援学校、学校等に対して、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士、保育士などの専門職員の派遣や療育に関する技術援助、学習会、相談を行います。

### ■ 相談支援事業

ご家族や関係機関からお話を伺い、お子さんに必要な福祉制度や施設の紹介を行っています。

申請にかかる障害児支援利用計画書を作成します。

### ■ 保育所等訪問支援事業

障害をもつお子さんが利用、又は利用予定の保育所や幼稚園、学校等への訪問により、集団生活に適應するために専門的な支援を必要とする子どもに対して、ご家族の要請を受けて訪問支援を行います。

相談支援事業所

はあとらっぷ

# 通園・通所部門

## ■ 児童発達支援

知的な遅れや自閉症等の発達障害を持つお子さんが対象となります。



## ■ 医療型児童発達支援

運動機能に遅れや障害を持つお子さんが対象となります。

## ■ 重症心身障害児支援事業（児童発達支援）

医療ケアが必要な重い心身障害を持つお子さんが対象となります。

原則として、親子通園としています。

0歳から就学前までのお子さんを対象に、生活リズムに合わせた環境の中で療育(保育)を提供しています。



通園形態は

### ■ センターのみに通うクラス

年齢や発達段階などに合わせた小グループでの通園になります。

### ■ 地域の保育所や幼稚園に通園しながら通うクラス

週1回半日登園し、集団の中で個々の課題に応じた取り組みを行います。

地域の保育所や幼稚園への訪問も行っています。

### ■ 放課後等デイサービス

小学校、中学校、高等学校に在籍している6～18歳のお子さんを対象に、集団活動や遊びを通して、自分も相手も気持ちよく過ごせるような関わり方や気持ちのコントロールの仕方を学んだり、集団の中で過ごす心地良さや友だちとの関わり方の楽しさを経験したりします。



診察室



理学療法室



言語聴覚室



作業療法室

# 診療所部門

診療所では、下記のようなお子さんについて診察や検査、リハビリテーションを行っています。

- 運動発達、精神発達の遅れ
- 自閉スペクトラム症、注意欠如多動症(AD/HD)、学習障害(LD)等の発達障害
- 姿勢の歪み、背骨の変形や股関節脱臼、運動障害等

診療科：小児科、児童精神科、整形外科

各種検査：脳波検査、誘発電位検査、レントゲン検査等。

心理士による発達および知能・人格・認知機能等の心理検査や面接等の臨床心理学的支援を行います。

## リハビリテーション

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が各種療法を行います。

お子さんの持つ機能や能力を向上させるような直接的なアプローチとともに、保護者の方へは障害の理解を深めたり、日常生活面での具体的な対応を助言しています。

また、各種補装具の製作や生活用具の紹介を行います。



作業療法室▶

保育



保育室



調理風景

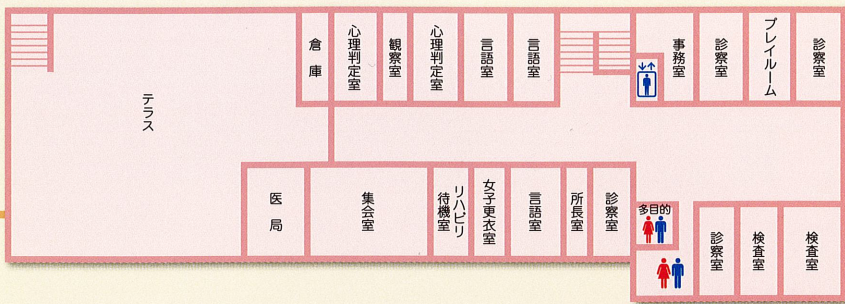


- ①経管用ペースト食
- ②押しつぶし食
- ③粗刻み食 ④普通食

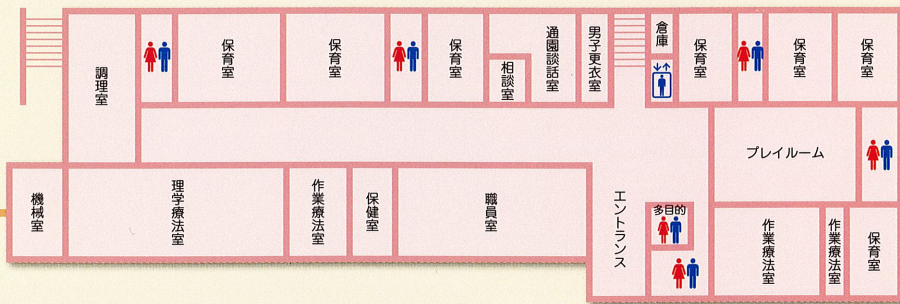
# センター 利用見取図



2階



1階

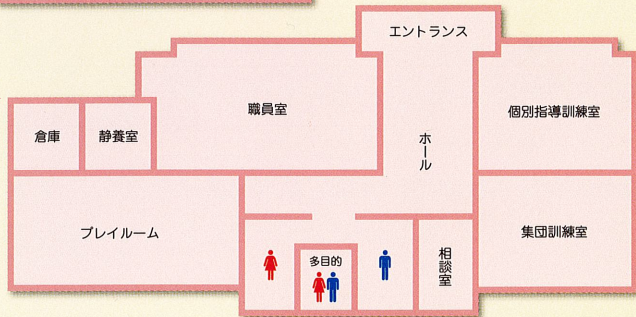


## 本館

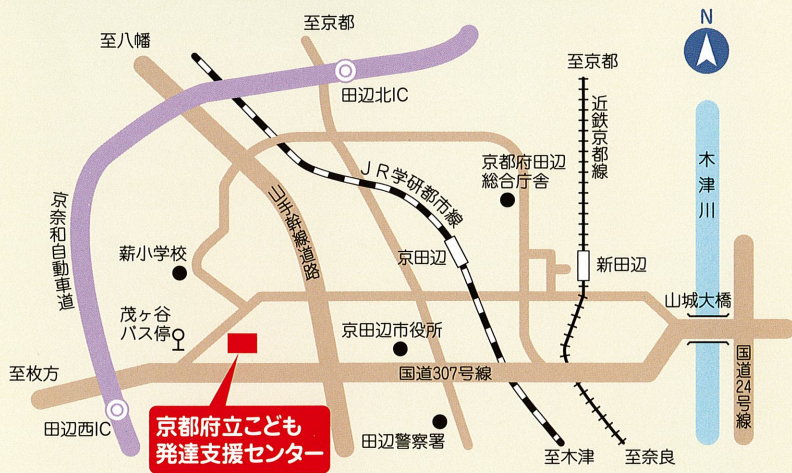
構造：RC造2階建  
敷地面積：9,577.67㎡  
建物面積：(本館)1,242.13㎡  
延床面積：(本館)1,808.67㎡  
開設日：平成15年10月1日

## 新館

構造：木造1階建  
建物面積：240.75㎡  
延床面積：231.83㎡  
開設日：平成30年10月1日



# 付近略図と交通機関のご案内



### 電車でお越しの方

- 近鉄新田辺駅から  
約8分「茂ヶ谷」バス停で下車
- JR京田辺駅から  
約6分「茂ヶ谷」バス停で下車

### お車でお越しの方

- 【京奈和自動車道】  
田辺西ICから最初の信号を右折し、  
旧307号線を北へ200m

診察・通園通所・地域支援等ご希望の方は、まずはお電話でご相談ください。

## 京都府立こども発達支援センター

〒610-0331 京都府京田辺市田辺茂ヶ谷186-1  
TEL:0774-64-6141(代表) FAX:0774-64-6151

- 開館 月～金 午前8時45分～午後5時
- 休館 土・日・祝日・年末年始